

里親養育と自立支援についての一考察

伊藤 秀樹・吉川 知巳*

*専門学校アリス学園

I. はじめに

児童福祉施設の一つである児童養護施設は、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立を支援することを目的とした施設である。昨今の特徴としては、虐待を受けて入所している者が多い。

彼らの大半は、虐待など不適切なかかわりを親から受けたことで、心に傷を負って「意欲的」・「主体的」に人生に対峙できない子どもも少なくない¹⁾。また彼らの学習面は、山本によると学習意欲や集中力、持続力の欠如、理解力の不足など勉強面での遅れがあると述べている²⁾。且つ、施設から通学しているということで、イジメに逢って、不登校になった者もいる³⁾。このような状況のなか子どもを養育するには、里親のもとで養育される方がよいという村井の自立の考え方を援用してみる。

村井は、自立は「自分でやろうとする意欲や主体性を持ち、経験のなかから学んでいく姿勢をもつこと」と捉えている⁴⁾。この点に関して越後は、児童養護施設を退所した子どもの大半は不適切な環境の中で育ち、「意欲」や「主体性」が育ちきれていないと述べている⁵⁾。このことは、こうした「意欲」や「主体性」はそこでの「経験」と大きく関連していることを示唆している。

そこで本研究では、子どもの「意欲」や「主体性」を育むためには、里親のもとで養育されることが、環境・条件的にも良いのではという説を論考していく。方法としては、施設入所前の親の養育姿勢と子どもの「意欲」・「主体性」、経済的困窮と子どもの「意欲」・「主体性」そして「経験」について述べる。加えて、同じ視点で児童養護施設・里親について論じる。最後に、「意欲」・「主体性」を養う観点から里親に委託されて、大学などに進学することを述べる。

II. 両親の養育姿勢と意欲・主体性

施設で暮らしている子どものなかには、幼い頃の養育環境が適切でなかったために勉強する習慣が身に付かず、学力的に遅れている子どもがいる⁶⁾。

彼らの養育環境は鍋倉によると「両親が揃っていた場合でも、包丁を突きつけるなどの両親の派手な喧嘩、父親の酒乱やギャンブルで多額の借金を作り失踪、そして夫婦の不仲で両親が離婚、離婚後に母親の精神障害が表出した事実もある」と報告している⁷⁾。また、越後は「～(前略)～義母は、学校にも行かせない。掃除、めし、そして0歳児の異母きょうだいの面倒を見ろとか。～反抗すると(義母が)で頭を、カーンって行ってヒューって(自分が) 気い失ってって気がついたときに親父がいて、あっ、もうこれ死ぬなって～」と小学校4年生の男児の過酷な状況を報告している⁸⁾。つまり、義母から家事や育児を強制されて、学校に行かせてもらえないということである。こうした家庭環境では子どもに「意欲」・「主体性」を養うことは困難であろう。このようなことから「意欲」・「主体性」を養うには、経済的要因も大きく影響していると考え、IIIでは、そのことについて論じていく。

III. 経済的要因と意欲・主体性

(1) 不安定な就労

児童福祉司の山野は、日々の業務のなかで、真面目に働いても生活するのがやっとの収入しか得られず、長時間労働に従事せざるを得ない親御さんや、生活が行き詰まり、立ち行かなくなっている家族に出会うことを感じると述べている⁹⁾。堀場も彼らの親は不安定就労が32.4%、無職27.8%、生活保護9.7%で親の大半が不安定な低所得階層であり、親自身の生活を維持することすら困難な状況だと述べている¹⁰⁾。これらの指摘から施設に子どもを入所させる家族の背景に貧困の要因があることがわかる。

(2) 経済的困窮と教育のチャンス

福地によると、子どもも小学校の高学年になる頃に

は、将来は学費を出してもらえそうかを感じ始めるという¹¹⁾。もし、ゴールに入れられないことが決まっていたら、それまでのレースも“やる気”が出るはずはないと述べている。また、和田は「金のない貧困層の子どもは学力を高めるなど、高度な教育を受けるチャンスが少なく、このことから彼らは高学年になるまでの間に勉強の過程で獲得される「意欲」・「主体性」を養うことが出来なかったと推察される。こうした特性は、勉強の過程だけで養われるものではない。

(3) 意欲・主体性と勉強

吉田によると「子どもの気持ちや言い分を肯定的に聞ける親は子どもの意欲を尊重できる」と述べている¹³⁾。しかし、Ⅲ-1でも述べたような不安定な就労のなかで子育てをしている親には、吉田が述べているような姿勢を求めることは困難ではない。人がいきいきとした生活、充実した人生を送るには「意欲」や「やる気」という姿勢は重要な意味をもつ¹⁴⁾。こうした「意欲」と「やる気」は人間関係と言う「経験」からも得られる。

IV. 経験から学ぶ「人間関係」

子どもは「人間関係」が豊富とは言えない。秋月によると、暴力を経験している子どもは人間への信頼感を持ってないから友人もできにくい。友人の家に遊びに行く機会が少なく、ましてや、友人を家に呼ぶ機会をもっと少ない¹⁵⁾、と述べている。また、松本の入所児童の親の調査では31例のうち、22例は過去5年以内の転居歴があると述べていることから、ここでの継続した友人関係は困難であると推測できる¹⁶⁾。

つまり、暴力・暴言が流布した家庭で育つと、“知らず知らず”のうちに人間関係が狭くなり、人間関係という「経験」からも「意欲」・「主体性」を養うことを困難にする。こうした姿勢で施設へ子どもはやってくるが、一般的には施設において「意欲」・「主体性」や「経験」を潤沢に養い、積んでいくことは困難であることがうかがえる。

V. 施設での生活

(1) 集団生活と意欲・主体性

施設は、集団生活であるから、生活全般の秩序を維持するために、毎日の生活の規則や日課は強固なものとなる¹⁷⁾。一人ひとりが“自分の判断で行動する”ことが困難になるといえる。

しかし、施設は先述したように集団生活ということや職員配置基準の関係もあり、規則や日課が必要であり、これに基づいて、運営されている。この点について、ファミリーホームを主催している川上は、施設などで、決められた仕組みのベルトコンベヤーに乗っていただけのような子たち。自分で物事を決めたことで生じる責任感も身につけていないため、うまくいかない誰かに責任を転嫁して怒りを向けるのだと述べている¹⁸⁾。

人間は一般的に、他人に行うように指示されるより、自分がしたいと思って決めた活動の方が、「意欲的」・「主体性」をもって取り組む傾向にある。¹⁹⁾しかし、施設での生活では先述したように規則・ルールがあり、その中で「意欲的」・「主体性」を十分に養うことは施設や職員等による意識的な関わりが必要ではないか。次は、施設入所前も身につけることができなかった学習の過程で獲得される「意欲」「主体性」そして「経験」について論じる。

(2) 低学力と意欲・主体性

児童指導員の桑原によると「子どもの多くは低学年の段階ですでに各教科の学習が停滞しており、自信を失い、投げやりな態度が見られる。学校の授業でも参加に課題を抱えた児童が多い²⁰⁾。と述べている。施設に入所してからも、勉強に対して「意欲的」・「主体的」に向かい合うことが困難だという。ⅡやⅢでも述べたように、入所に至るまでの環境では勉強に取り組める家庭環境にはほど遠くて、勉強ができなければ、授業が楽しくない。授業が楽しくなければ、勉強が嫌いになる²¹⁾。この悪循環で進学をあきらめる場合がある。

すなわち入所前と同様に、学習する過程で獲得される「意欲」「主体性」を入所後も養うことができなかったのではないか。もちろん、入所後の学習環境も、8割の施設が大舎制の形態をとっており、静かな学習室の確保などや特別指導などで補う必要がある²²⁾。

(3) 学校での人間関係

子どもたちは、地域にある小学校、中学校、高校へ通う。施設の規模にもよるが、一定程度の人数の子どもたちが同じ学校に通うことになるから、施設は地域や学校にとって大きな存在となる²³⁾。児玉によると、少子化のなか、養護児童は増えているため、高齢化の進展している町村では、施設の存在が学校規模を大きくして、学級数が増え、少人数学級を実現した事例もあると述べている²⁴⁾。それにもかかわらず、施設に対して差別や偏見を持っている人達もみられ、加えて学校での友人関係は潤沢ではない場合も多々みられる。つまり、多様な人間関係を「経験」して「意欲」・「主体性」を養うことは一般家庭の子どもと比較して十分ではないことがうかがえる。

事実、秋月によると、クラスメイトから下校時にあとをつけられ、施設から通学していることを隠すため施設の名称のプレートを新聞紙で覆った中学2年生の男子生徒がいることを報告している²⁵⁾。また、飯島は、「税金で暮らしているのに贅沢するな」といわれたり²⁶⁾、シラミがでると自分のせいにされたり、弁当が何時も同じだからかわれたりした生徒のことを報告している。もちろん、野球、サッカーなどの部活動に励み、平凡だが学生生活をエンジョイしていた者もいる²⁷⁾。しかし、児玉は施設でも学校でも一緒という仲間関係は逃げ場のない閉塞的なものとなりがちだと述べている²⁸⁾。

つまり、施設入所後も入所前と同様で多様な人間関係を「経験」して「意欲」・「主体性」を養うことは困難であると考えられる。この観点から、里親のもとで養育されることがよいのではと考える。

VI. 里親のもとでの生活

里子の経験のある戸松は、施設は集団生活であるから、上下関係や保育士や児童指導員との関係により、自由がない等の問題があり、施設にいることを苦痛に感じていた²⁹⁾と施設での生活を振り返っている。また、里親の楨原は、施設は団体生活であるから規則や年長の子どもへの気兼ねなど制約のある生活をしているが、家ではそれが無いから“のびのび”としている³⁰⁾。

こうした環境であることを反映してか、小学校時代は、自分の生育歴を友達に話して、元気に過ごしていたと里子の時のことを戸口は報告している³¹⁾。しかし、村木は里親の北川取材して、普通の家庭で育った子どもたちへの気後れや劣等感があって、学校の集団に入ることができなかったとも報告している³²⁾。里親子に対する差別や偏見が社会のいくつかの場面で見られるのも事実である。

この点について、児童養護施設で育った渡井は、施設や里親のもとで育ったという負い目を感じざるをえないとして、この原因を先述した社会の差別や偏見に求めている³³⁾。しかし、里親は言うまでもなく一般家庭であるから、食事、就床、その他の日常生活上の時間は決まっているが、それは家族各人の都合の公約数に定まるものであり、また、そのときどきの状況により、かなりの流動性をもっている³⁴⁾。しかも、集団生活ではなく他の子どもへの気遣いも考えなくてよい。つまり、施設と比較して自由であるから、子どもの「意欲」・「主体性」は養われやすいだろう。次は、里親のもとで多様な人間関係を「経験」から学ぶことについて論じる。

VII. 里親と多様な人間関係

(1) 経済的要因

里親は一般家庭と比較して年収は多い。2008年の厚生労働省の調査によると里親の年収は632万円で一般家庭の566.8万円より約67万円程多い³⁵⁾。一ヵ月に換算すると、家庭と比較して約5.6万円多いことになる。里親は経済的にゆとりがある場合が多いので、多様な「人間関係」を里子にも“提供”できる可能性を含んでいると考えられる。

なぜならば、一般世帯においては、経営者やホワイトカラー層は、不安定な階層や無業者層より心身の状態が良好で、地域の活動への参加も頻繁でヨコの繋がりがあり交流も活発であるといわれ³⁶⁾、そのことから先述のことが指摘できる。

(2) 選択肢・チャンス

VIIの1で述べたように里親は、年収も一般家庭より多い。つまり、年収が高いことは大学卒業の可能性が高い³⁷⁾。小林によると、高学歴の親は、社会も人間も第一線で幅広く見ているはずだと述べている。³⁸⁾子どもの将来には様々な可能性が広がっていることを情報提供することが大切で、里親などの選択肢があることを教えていかななくてはならないと述べている。このようなことが里親に期待できるならば、里子に「多様な人間関係」を「経験」させることで「意欲」・「主体性」を養える可能性は高い。

VIII. おわりに

子育てへの支援が言われて久しいが、特に児童養護施設をはじめ養護系の施設への入所理由の多くは虐待である。子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化の中で、社会的養護の場として施設が担う役割は重要だ。しかし、本稿では子どもたちは入所前・後の経過の中で意欲・主体性を養うことが困難になる場合が多々あることを考察した。

この克服の観点から里親委託を提案した。特に、学習の過程で獲得される「意欲」・「主体性」については、施設で養護されるより里親の方が、それらを引き出す環境的な可能性は高い。

大学全入時代に施設で育った子どもの大学進学率は13.0%にとどまっている³⁹⁾。しかし、里親委託された子どもの大学進学率は26.9%と倍増している⁴⁰⁾。西澤は「里親家庭の子の進学率の方が高いのは、進学の夢をかなえてあげたいという里親の個人的な貢献による部分が大きいのでしょう」と述べている⁴¹⁾。VII-1でも述

べたように、里親は一般家庭と比べて経済的ゆとりがある場合が多いので、里子の進学をサポートできたのではないか。つまり、里親のもとで子どもは勉強に励みその過程で「意欲」・「主体性」を養うことができると思われる。言うまでもなく、大学などへの進学がすべてではない。

橘木は、学歴は、人の価値基準において一つの変数にすぎず人間には性格、手先の器用さなどの価値基準があるので、学歴だけで人の価値評価を定めることは、短絡的なことだと述べている⁴²⁾。しかし、長瀬は、高学歴の達成は安定した職業生活を営み現代社会を生き抜くための糧となると述べている⁴³⁾。いずれにしても、施設で生活している子どもたちにとって将来の生き方や職業選択の幅を広げるためにも里親制度は推進されるべきだと考える。

註記

- 1) 浅井春夫監：児童養護の原理と実践的活用 保育社出版 2007、p146
- 2) 山本佳代子：児童養護施設における学習支援に関する一考察 山口県立大学社会福祉学部紀要 第13号 2007、p55
- 3) 飯島裕子：ルポ 若者ホームレス ちくま新書 2010、p84-85
- 4) 村井美紀他：虐待を受けた子どもへの自立支援 2007、p140
- 5) 越後美由紀：児童養護施設退所者の高校卒業後の進学における考察～進学に至ったプロセスの視点から～ 名古屋芸術大学紀要第32巻 2011、p21
- 6) 前掲5) p53
- 7) 鍋倉早百合：自分の子どもを虐待した母親の研究～養育のための社会保障の充実を求めて～ 創価大学大学院紀要第28集 2006、p257
- 8) 前掲5)、p25
- 9) 山野良一：子どもの最貧国 光文社新書 2010、p34
- 10) 子ども貧困白書編集委員会編：子ども貧困白書 明石書店 2010、p126-128
- 11) 福地誠：教育格差絶望社会 洋泉社 2006、p140
- 12) 吉田哲：子どもの意欲を尊重する親 児童心理 1999、p88-93
- 13) 和田秀樹：意欲格差 中経出版 2008、p55-68
- 14) 伊達崇達編：「改正版」やる気を育む心理学 北樹出版 2010、p8
- 15) 秋月菜央：アダルト・チルドレン「癒しと再生」 二見書房 2004、p49
- 16) 松本伊智朗：子ども虐待と被虐待児童の自立過程における複合的困難と社会的支援のあり方に関する実証的研究 厚生科学研究所報告書 2009、p9
- 17) 内山元夫：子どもの社会的養護 学苑社 2004、p16-17
- 18) たちばなゆうほ：続・児童虐待、その後 週刊朝日 朝日新聞出版 2012、p44
- 19) 前掲14) p88
- 20) 桑原徹也他：現在の児童養護施設における教育的な課題と旭学園の取り組み 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要No.19 2009、p4
- 21) NPO 法人社会的養護の当事者団体参加推進団体日向ぼっこ：「日向ぼっこ」と社会的養護 明石書店 2009、p83
- 22) 前掲3) p59
- 23) 上野加代子他：児童虐待時代の福祉臨床学 子ども福祉のフィールドワーク 明石書店 2002、p176
- 24) 前掲23) p177
- 25) 秋月菜央：虐待された子供たち 二見書房 2004、p161-164
- 26) 前掲3) p84
- 27) 前掲3) p85
- 28) 前掲23) p177
- 29) 喜多一憲編：児童養護と青年期の自立支援 進路・進学問題を展望する ミネルヴァ書房 2009、p212
- 30) (社) 家庭養護促進協会：里親になってよかった エピック 2005、p42-43
- 31) 前掲29) p204
- 32) 村田和木：家族をつくる 中央公論新社 2005、p158
- 33) 前掲21) p69
- 34) 宇治谷義雄編：実践養護原理 ミネルヴァ書房 2003、p225
- 35) 厚生労働省：児童養護施設入所児童等調査結果の概要 2009、p15
- 36) 彦根市社会福祉協議会：地域福祉活動指針 1999、p60-71
- 37) 加藤久和他：経済格差による教育機会不平等再生の是正 2010、p3
- 38) 小林公夫：高学歴な親はなぜ子育てに失敗するのか 中央公論新社 2011、p136
- 39) 厚生労働省：社会的養護の現状 2010、p11
- 40) 前掲39)、p11
- 41) 前掲18)、p48
- 42) 橘木俊詔：日本の教育格差 岩波新書 2010、p84
- 43) 妻木進吾他：児童養護施設と社会的排除 解放出版社 2011、p113